

特別支援学校高等部における知的障害者の進路決定の現状と課題
—大阪府立豊中支援学校高等部における参与観察・インタビュー調査を通して—

同志社大学社会学部社会福祉学科

1109202071

鈴木瞳

指導教員：鈴木良

<梗概>

今日では、法定雇用率の引き上げなど障害者の社会参加が促進され知的障害者の進路も多様化し、選択の幅も広がっている。一方、定着率の低さなどの課題が存在する。このような時代の中で、特別支援学校高等部における知的障害者の進路について、本人が主体的に意思決定をしていくことが重要であり、適切な支援を行なっていく必要がある。

本研究では、このような背景から豊中支援学校高等部における参与観察・インタビュー調査をもとに特別支援学校の高等部における知的障害者の進路決定の現状と課題について述べている。その結果、進路決定の現状には、1)「生徒と進路先のマッチングの難しさ」2)「アフターフォロー」3)「地域差」において課題があることを明らかにした。また、本人の意思決定に基づいた進路決定には、1)「実習の場の充実」2)「段階を踏む早期からの進路指導」3)「客観的な視点から先を見据えた指導」の3点が重要であると考察した。

<目次>

序章 研究の背景と目的・方法

- 1 研究背景
- 2 研究の目的・方法

第1章 特別支援学校卒業後の進路実態

- 1 日本の実態
 1. 1 進路先
 1. 2 個別の教育支援計画・個別移行支援計画
- 2 大阪府の実態
 2. 1 進路先
 2. 2 職業コース・職業学科設置校
- 3 先行研究
 3. 1 進路指導に関わる実態調査
 3. 2 進路指導に関わる実践事例
 3. 2. 1 千葉県立千葉特別支援学校
 3. 2. 1. 1 学校の概要
 3. 2. 1. 2 実践例

- 3. 2. 2 北海道雨竜高等養護学校
- 3. 2. 2. 1 学校の概要
- 3. 2. 2. 2 実践例

第2章 進路の現状と課題(参与観察・インタビュー調査より)

- 1 調査対象者の概要
- 2 意思決定支援(進路決定の流れ)
 - 2. 1 一年生
 - 2. 2 二年生
 - 2. 3 三年生
 - 2. 4 事業所のつながり
 - 2. 5 保護者との関わり・生徒との意向が異なる時
 - 2. 6 進路決定でAさんが大切にしていること
- 3 アフターフォロー(卒業後のこと)
 - 3. 1 卒業後の進路が決まらない生徒
 - 3. 2 卒業後の生徒との関わり
- 4 地域差
 - 4. 1 特別支援学校の体制の違い
 - 4. 2 事業所の数など特別支援学校の周辺環境の違い

終章 結論

- 1 進路決定の現状
- 2 意思決定に基づいた進路決定

序章：研究の背景と目的・方法

1 研究背景・目的

2013年度に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)や2016年度に改正された「障害者の雇用の促進等に関する法律」(障害者雇用促進法)により、障害者の社会参加が促され、障害福祉サービスや就労支援の充実、地域共生社会の実現に向けた法的な整備が進んできている。文部科学省の学校基本統計によると、2008年度から2018年度の10年間で、知的障害者が通う特別支援学校の卒業生の就職率は27.1%から34.0%となっている。そして、法定雇用率の引き上げが年々行われており、特別支援学校卒業後の進路先も多様化してきている。法定雇用率が引き上げ等されている。一方、定着率に関しては「障害者の就業状況等に関する調査研究(2017年,JEED)」によると、知的障害者は1年間で6割となっている。以前よりは高くなっているが、まだ低い現状にある。この低さの背景には、合理的配慮不足や体制など働いてから生じた課題があるが、それ以外にも働く前の段階である特別支援学校での進路決定において、マッチング不足などの課題があるのではないかと推測する。このような時代の中で、知的障害者が通う特別支援学校では、生徒一人ひとりに合った進路決定を慎重に行なっていく必要がある。そのためには、生徒が可能なかぎり主体的に意思決定をしていくことが重要であり進路指導において適切な支援を行なっていく必要がある。また、高等部の卒業後の進路は、教育から社会へと変化する人生の大きなターニングポイントであり自立への初めの一步である。

このような背景から、本研究では生徒が主体的に意思決定を行なった上で進路先を決定するために、特別支援学校における知的障害者の進路決定の現状を明らかにするとともに、そこにはどのような課題があるかを考察する。

1 研究方法

研究方法については、先行研究を踏まえた上で大阪府豊中支援学校高等部の参与観察と進路指導主事Aさんによるインタビュー調査を基に進めていく。

第1章 知的障害の特別支援学校卒業後の進路の実態

本章では、日本と大阪府の特別支援学校高等部卒業後の進路先の現状を明らかにした上で、先行研究を1)進路指導に関わる実態調査、2)進路指導に関わる実践事例に分類し述べたい。

1 日本の実態

1. 1 進路先

平成 22 年に行われた、文部科学省の「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」での調査によると、日本には知的障害児が通っている特別支援学校が 632 校あり、在学者数は 10 万 2084 人である。特別支援学校高等部卒業後の進路先については、表 1 の通りである。知的障害者の特別支援学校高等部卒業後の進路は、卒業生 18,668 人のうち、進学者が 76 人、教育訓練機関等入学者は 241 人、就職者は 6,338 人、社会福祉施設等入所・通所は 11,267 人、その他は 746 人である。最も多いのが社会福祉施設等入所・通所で、次いで就職者となっている。

表 1) 特別支援学校高等部（本科）卒業後の状況(平成 30 年卒業生)

区分	卒業生 (人)	進学者 (人)	教育訓練 機関等入 学者(人)	就職者 (人)	社会福祉 施設等入 所・通所 (人)	その他 (人)
計	21,657	427 (2.0%)	342 (1.6%)	6,760 (31.2%)	13,241 (61.1%)	887 (4.1%)
視覚障害	290	90 (31.0%)	10 (3.4%)	47 (16.2%)	125 (43.1%)	18 (6.2%)
聴覚障害	492	193 (39.2%)	20 (4.1%)	192 (39.0%)	68 (13.8%)	1 9(3.9%)
知的障害	18,668	76 (0.4%)	241 (1.3%)	6,338 (34.0%)	11,267 (60.4%)	746 (4.0%)
肢体不自 由	1,841	43 (2.3%)	47 (2.6%)	111 (6.0%)	1,575 (85.6%)	65 (3.5%)
病弱・身体 虚弱	366	25 (6.8%)	24 (6.6%)	72 (19.7%)	206 (56.3%)	39 (10.7%)

出典)「学校基本統計」(文部科学省)

※進学者は、大学（学部）、短期大学（本科）、大学・短期大学の通信教育部及び放送大学（全科履修生）、大学・短期大学（別科）、

高等学校（専攻科）及び特別支援学校高等部（専攻科）へ進学した者の計。

※教育訓練機関等は、専修学校（専門課程）進学者、専修学校（一般課程）等入学者及び公共職業能力開発施設等入学者の計。

※社会福祉施設等入所・通所者は、児童福祉施設、障害者支援施設等及び医療機関の計。

※その他は、家事手伝いをしている者、外国の学校に入学した者、進路が未定であることが明らかな者及び不詳・死亡の者等の計。

※上段は人数、下段は卒業者に対する割合。四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも 100%にならない

1. 2 個別の教育支援計画・個別移行支援計画

平成 15 年からの障害者基本計画において、教育・医療・福祉・労働等の関係機関が連携・協力をし、障がいのある生徒の生涯にわたってそれぞれの年代で切れ目のない支援ができる体制を整えるために個別の支援計画を作成することが示された。その中の個別の教育支援計画とは、児童生徒に対して、校長が中心となり作成するものである。この個別教育支援計画は、高等部から放課後等デイサービスに引き継がれるなど教育以外の分野とも連携を行い、そこで共有された内容を進路指導に活用することもある。

この支援計画の目的は、障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことである。対象範囲は、障がいのある幼児や児童生徒で特別な教育的支援の必要なもので、障害範囲は視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害、情緒障害、LD、ADHD、高機能自閉症等である。

また、高等部の支援学校は、生徒にとって学校から社会へと移行するタイミングとなる。そのため、学校によっては、個別移行支援計画を中心に活用しながら進路指導を進めるところもある。

2 大阪府の実態

2. 1 進路先

大阪府の支援学校卒業後の進路は表 2 の通りである。知的障害の特別支援学校卒業の進

路は、進学 2 人、職業能力開発施設等 30 人、就職 283 人、児童福祉施設 2 人、就労移行支援 56 人、就労継続支援 A 型 32 人、就労継続支援 B 型 283 人、自立訓練 135 人、生活介護 356 人、医療機関 4 人である。最も多いのが生活介護で、次いで就労継続支援 B 型となっている。大阪府は就労希望者の就職率は毎年 90%を超えている。

表 2) 大阪府内支援学校高等部卒業生の進路状況(令和 5 年 5 月 1 日現在)

		A 大学等進学者										B 専修学校 (一般課程)等	C 専修学校 (専門課程)	D 公共職業能力 開発施設等	E 就職者等 (左記A、B、C、Dを除く)	F (家事 手伝いの者を含む)	卒業生 総数	(再掲)												
		左記Fのうち社会福祉 施設等入所、通所者																障がい者 支援施設等 (※)	児童福祉施設	雇左 フルタイム 勤年相当の者 以上の者	左記Fのうち 就労系支援 事業利用者					左記Fのうち 非就労系 利用者				
		大学 (学部)	短期大学 (本科)	通信教育 部及び放送 大学	大学・短期 大学の (別科)	大学 (専攻科)	専修学校 (高等部)	専修学校 (専攻科)	専修学校 (一般課程)	専修学校 (専門課程)	各種 学校										自 営業主 等	無 期 雇 用 者	有 期 雇 用 者 (一 カ 月 以 上 の 者)	臨 時 労 働 者	就 労 移 行 支 援	就 労 A 型 支 援	就 労 B 型 支 援	就 労 継 続 支 援	自 立 訓 練	生 活 介 護
視覚支援学校	本科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	9	1	-	8	-	1	4	1	2	-				
	専攻科	-	-	-	-	2	0	0	0	0	0	0	7	1	-	3	13	-	-	2	-	1	1	-	-	-				
	小計	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7	2	0	11	22	1	0	10	0	2	5	1	2	0				
聴覚支援学校	本科	3	-	-	-	-	8	-	-	-	2	-	3	-	-	3	19	-	-	2	1	-	-	-	1	-				
	専攻科	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	1	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	小計	4	0	0	0	0	8	0	0	0	2	0	15	1	0	3	33	0	0	2	1	0	0	0	1	0				
支援学校(生活課程)	-	-	-	-	-	-	1	-	1	29	1	69	209	2	828	1140	61	1	762	54	31	278	135	264	1					
支援学校(普通課程)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	113	116	1	1	100	2	1	5	-	92	3					
病弱支援学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-					
小計	本科	3	0	0	0	0	8	1	0	1	32	1	73	211	2	953	1285	63	2	873	58	33	287	136	359	4				
	専攻科	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	19	2	0	3	27	0	0	2	0	1	1	0	0	0				
合計		4	0	0	0	2	8	1	0	1	32	1	92	213	2	956	1312	63	2	875	58	34	288	136	359	4				

2. 2 職業コース・職業学科設置校

大阪府では障がいのある生徒の社会参加と自立を実現し、高等部卒業後の進路選択の幅を広げるために知的障害支援学校高等部に「職業コース」を設置している。職業コースを設置することで、本人の状況に応じた進路指導を実践することができ、段階を踏んだ意思決定支援にもつながる。

また、大阪府では「職業学科」が設置された知的障害者が通う高等支援学校がある。設置校は、大阪府立たまがわ高等支援学校、大阪府立とりかい高等支援学校、大阪府立すながわ高等支援学校、むらの高等支援学校、大阪府立なにわ高等支援学校の 5 校である。就労を通じた社会的自立を目指すことを目的としているため、就職が前提の学科である。入学には試験がある。実践的な学びが充実しており、企業等への職場体験実習が実施されている。学校では、職業に関する授業や自立活動、各教科を学びつつ、職場の見学や実習を通して働き続ける力を養う。職場体験以外にも、面接練習や、生徒一人ひとりに合わせた指導や支援を行っており、支援機関とのつながりを大切にした就労支援を行う。

具体的には、各校において特色のある「専門教科」と清掃・接客などの「共通科目」を設

置している。専門教科の例は、「ものづくり」「福祉サービス」「食品生産・加工」「農園芸」「バックヤード」「オフィス・ビジネス」などである。学科により進路先等の違いはないが、どの専門学科に属するかを入学後の希望調査により決定される。専門教科では集団で学ぶことの大切さや就労に向けた責任感や態度を身につけることを目指す。

3 先行研究

3.1 進路指導に関わる実態調査

才藤大和(2019)の研究は、畿圏の知的障害特別支援学校高等部で進路指導主事対象にしたアンケート調査の結果をもとに、以下の4つの観点に着目し今後の課題について考察している。すなわち、1)「特別支援学校における小学部から高等部に至るまでの一貫したキャリア教育」2)「地域と連携した作業学習の展開」3)「重度知的障害生徒の現場実習」4)「知的障害のある生徒の進路選択肢」である。

第一に、「特別支援学校における小学部から高等部に至るまでの一貫したキャリア教育」について、小・中学部、中・高等部での連携が不十分であると考察されている。高等部で本人が主体的に進路選択を行うにはキャリアを意識した教育実践が必要である。教員間で話合う機会の確保や、個別の指導計画・教育支援計画の共有・検討する時間を設けることが重要と考えられる。

第二に、「地域と連携した作業学習の展開」について、生徒が卒業後地域社会で生活していくことになるため、地域との連携や使える社会資源の活用が重要であると考えられる。現場実習だけでなく、学校で行われる作業学習においても、実際の企業のノウハウを取り入れた学習になることが求められている。短時間の地域作業学習を行う学校が多く、多種多様な人との関わりの中で必要な臨機応変な対応など、実際に働かなければわからないような経験をすることで、社会の一員としての自覚を持つことができ、働く意欲の向上や自己肯定感の高まりが期待されていることがわかった。

第三に、「重度知的障害生徒の現場実習」について、他の生徒に比べて現場での実習の回数が1回程度の学校があり、現場での経験が少ない結果となった。現場実習で得ることができる効果は進路選択の幅を広げるなど多くのことが期待される。しかし、障害特性などが理由となり受け入れ先が少なくなっている。地域や生徒の事情があるものの、生徒の現場実習回数や実習の質の充実をしていくことが求められる。

第四に、「知的障害のある生徒の進路選択肢」について、進路選択の幅が狭く乏しいこ

とが課題として多く挙げられていた。地域への情報発信や啓発活動、職業体験の充実、地域とのネットワークづくりによる移行支援など、地域の中で学校が開かれたものとなり、各機関が連携をする場を設けることが必要である。

このように、進路指導を行うにあたって、生徒が主体的に進路決定をするためには、早めのキャリア教育、現場実習の充実、地域との連携などが重要であり、現状そこには多くの課題があることがわかった。

3. 2 進路指導に関わる実践事例

次に、原田公人(2010)の研究は、特別支援学校高等部卒業後の就職率の低さをもとに、全国の特別支援学校の進路指導・職業教育の実態を明らかにし、今後の方向性を見出すことを目的としている。その中で、特別支援学校における知的障害者に対する進路指導・職業訓練の実践例について、2校紹介する。

3. 2. 1 千葉県立千葉特別支援学校

3. 2. 1. 1 学校の概要

千葉市の稲毛区、美浜区、花見川区の3区を学区として平成3年に開校した。小学部から高等部までの204名の児童生徒が在籍している。「千葉県立千葉特別支援学校(2023.4.14)進路だより」より、令和4年度の進路先は生活介護18人、自立訓練5人、就労継続支援A型4人、就労継続支援B型14人、企業6人となっている。

3. 2. 1. 2 実践例

千葉県立千葉特別支援学校における実践例について、以下の4点を例に挙げる。

第一に、卒業後に本人や保護者が困ったときの手引きとなるパンフレットの作成によるアフターフォローを行っている。また、卒業後の定着をより有効にするために、個別の移行支援計画の早めの作成など、在学中から卒業後に予想される課題に早期から取り組んでいる。

第二に、企業側が学校に望むことや在学中に学習しておいてほしいことのマニュアル化をしている。その結果、マッチングの適正化、ギャップ軽減の効果が期待され、定着につながっている。そして、訪問した企業をモデルに就労先のニーズに応じた作業班を新設し、働くことをより身近に感じることができるようにしている。

第三に、就労サポーターによる授業参観を通して、生徒が主体的に進路選択を行うための授業実践の大切さについて教師が共通理解を持ち、一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業の展開を実施している。進路希望調査や本人の実態をもとに、各学年3グループずつ(全学年で9グループ)に分けている

第四に、本人の進路希望、学校生活での成果・課題を踏まえた実習目的の設定とマッチングを行っている。障害者就業・生活支援センター職員や、卒業生、地域の講師(茶道の講師二様礼儀作法講座)など、外部講師を活用し具体的な社会人としての生活を学ぶ機会を設けている。そして、事前と事後の三者面談の実施で、「何のために、なぜここで、何を重点に」といった実習目的を明確にしてから実習に臨めるようにしている。実習後の面談では、成果・課題を明確にし、学校でも継続した支援をしていくことを大切にしている。

3. 2. 2 北海道雨竜高等養護学校

3. 2. 2. 1 学校の概要

昭和59年4月に開校した知的障害の高等部で、職業教育を主とする6学科があり、障害の程度が比較的軽度の生徒を対象にした学科(農業科、木工科、工業科、家庭科)と障害の程度が比較的重度の生徒を対象にした学科(生活園芸科、生活窯業科)を設置している。平成21年度は、生徒数139名(1年生48名、2年生42名、3年生49名)となっている。学校には寄宿舎が併設されており、138名の生徒(1名は通学)が生活している。

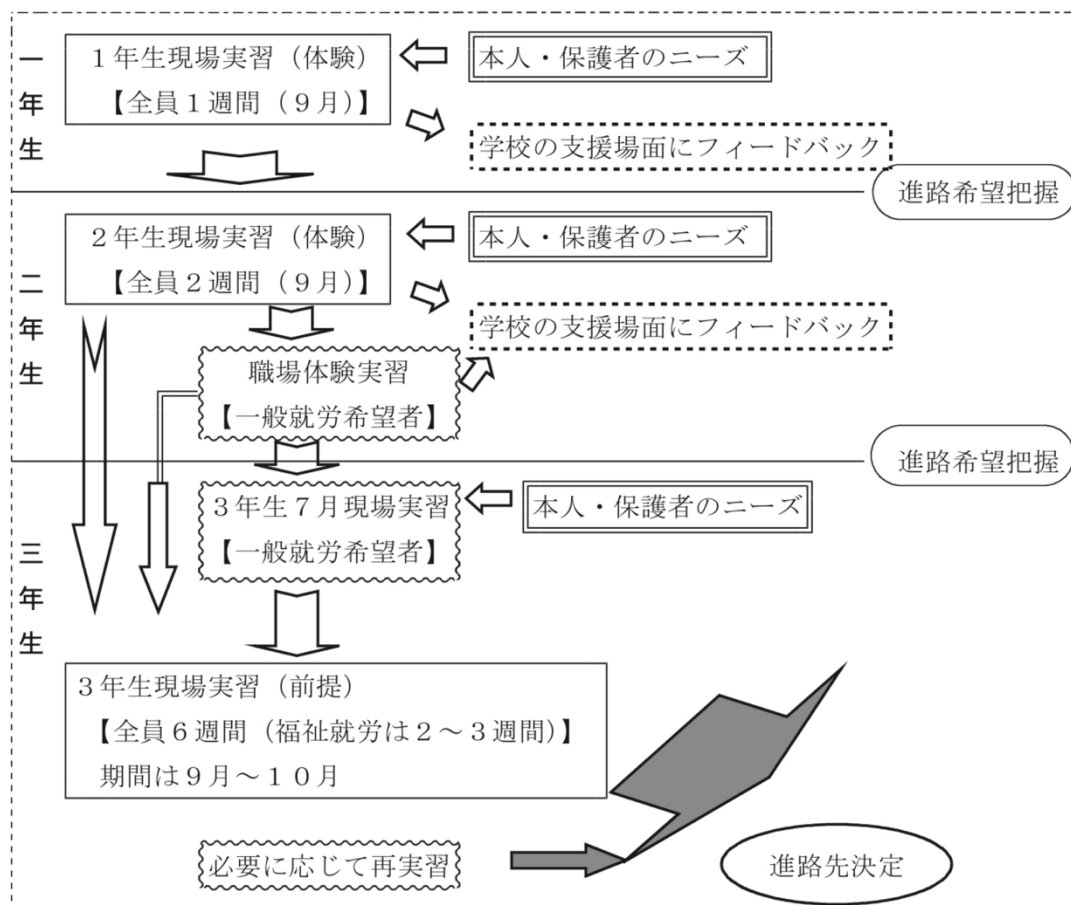
本校の教育目標は、「自立する人間を目指して、明るく、力強く生きる生徒を育成する」である。それを具現化するために、青年期や将来の社会生活への移行を見通した指導の充実を重点目標として掲げている。つまり、社会生活や職業生活に必要な能力や態度を育て、生徒が主体的に進路を選択できるような進路支援の充実と就労支援の充実が重要であると考えている。

進路支援の重点目標は、以下の3点である。すなわち、1)「企業や施設等のニーズを踏まえ、基本的な支援内容及び支援組織を検討し、職業教育の充実を図る」2)「生徒及び保護者のニーズを的確に捉え、多様な現場実習を実施し、生徒の能力や適性並びに学習の成果を生かした進路が選択できるように支援の推進を図る」3)「地域の関係機関や様々な支援機関とのネットワークを構築し、卒業後のスムーズな移行を目指す」である。

高等部3年間の現場実習の流れは(図1)の通りである。1、2年生は、雨竜町内及び近隣の市町の事業所や施設に教員の引率または単独での実習を行う。3年生は、卒業後に希望

している地域での事業所や施設での実習を行う。

図1) 高等部3年間の現場実習の流れ



3. 2. 2. 2 実践例

第一に、業種別の現場実習実践マニュアルを「基本編」「学校編」「事業所編」「生徒編」の4つの項目で作成されている(図2)。

「基本編」には、現場実習の進め方、現場実習の意義、進路指導の流れ、個別移行支援計画の活用について示されている。個別移行支援計画は、在学中から作成し、進路支援の経過と現場実習の取り組みについてまとめ、卒業後の社会への移行に向けた支援計画へとつなげるために示されている。

「学校編」の「職業自立に向けた支援内容」のそれぞれの項目(図2)には、卒業後必要と考えられる力を生活場面と作業場面から挙げ、支援内容として位置づけている。生活場面では、4つの観点で設けられている。すなわち、1)「生活習慣・態度」2)「コミュニケーション」3)「健康・安全」4)「社会参加」である。作業場面では、5つの観点が設けられてい

る。すなわち、1)「作業態度」2)「作業能力」3)「指示理解」4)「コミュニケーション」5)「健康・安全」である。また、それぞれの支援内容に沿って評価項目を設定している。

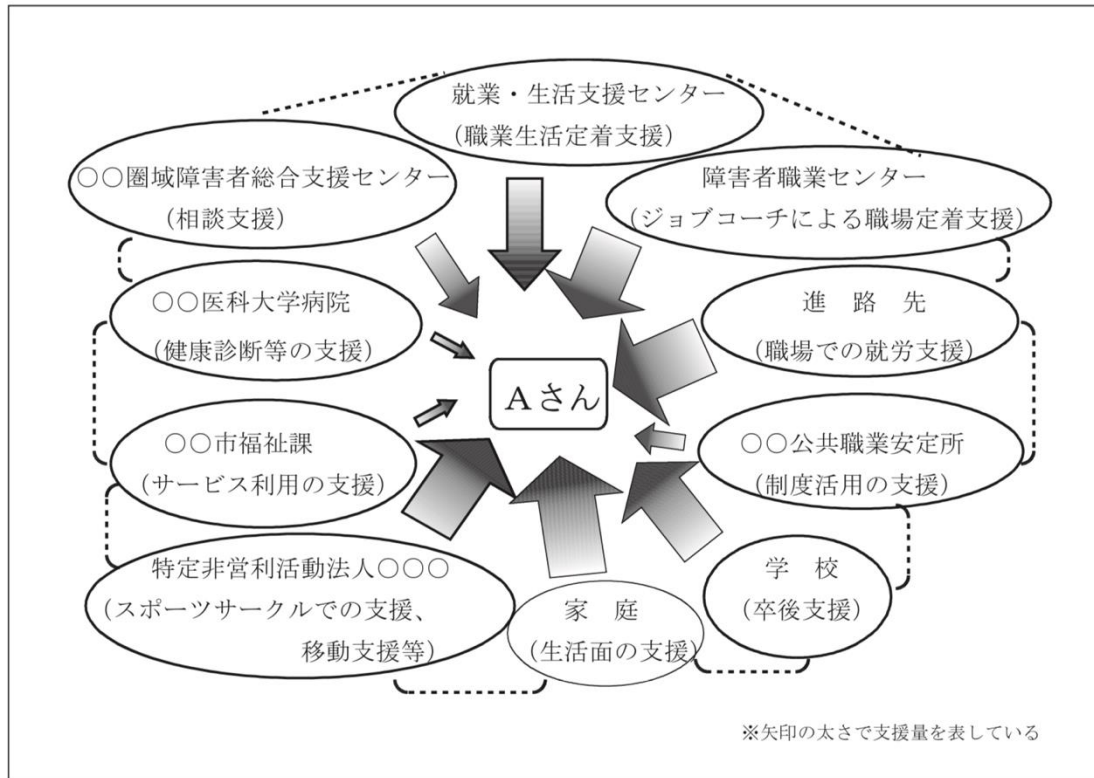
このように、現場実習の評価を通して、進路指導を行う人は生徒一人ひとりが社会生活や職業生活に必要な能力や態度がどれだけ育っているのかおさえることができ、さらに伸ばす力や課題が明確となり、生徒の主体的な進路選択、意思決定支援に役立てることができるとしている。

図 2) 現場実践実習マニュアル

【基本編】	【学校編】	【事業所編】	II 職業自立に向けた支援内容
I 現場実習の進め方 1 現場実習の意義 (1) 現場実習のおさえ (2) 現場実習の計画 (3) 現場実習の評価 2 進路支援の流れ (1) 1,2 学年進路支援の流れ (2) 3 学年進路支援の流れ 3 個別移行支援計画の活用 (1) 個別移行支援計画のおさえ (2) 個別移行支援計画 (1) (3) 個別移行支援計画 (2)	II 職業自立に向けた支援内容 1 生活場面の支援 2 作業場面の支援 3 個々の目標に対する支援 III 業種別現場実習実践マニュアル 1 体験実習 (1, 2 年生の現場実習) 実践マニュアル (1) 医療・福祉 (老人福祉施設) 2 前実習 (3 年生の現場実習) (実践マニュアル) (1) 小売・卸売業 (スーパーのバックヤード) (2) サービス業 (クリーニング)	IV 現場実習の受け入れにあたって 1 高等養護学校の概要 (1) 本校の概要 (2) 卒業後の進路先について (3) 知的に障がいのある生徒の特徴 2 現場実習について (1) 企業等における前実習の意義 (2) 実習にあたっての打ち合わせについて (3) 個別の生徒の障がい・特性、特徴等の個人調査書について (4) 援護制度について	※現場実習評価表に対応 1 生活場面の支援 (1) 生活習慣・態度 ア 生活のリズム イ 規則や約束の遵守・マナー ウ 基本的生活習慣・身だしなみ エ 基本的生活習慣 オ 基本的生活習慣 (2) コミュニケーション ア 挨拶・言葉遣い イ 交流・協調動作 ウ 意思・欲求の伝達 2 作業場面の支援 (1) 作業態度 ア 意欲・意識・自覚性・積極性・向上心 イ 責任感・作業ベース・持続性・根気良さ ウ 受け入れ・えり好み、素直さ エ 準備 オ 跡片づけ (2) 作業能力 ア 正確性・巧緻性 イ 能率・判断能力・集中力・習熟度・機敏さ ウ 作業ベース (陰日向なく) (3) 指示理解 ア 指示理解・作業分担の理解 イ 手順の理解
【生徒編】 V 現場実習の取組 (1) 事前・事後学習について (現場実習学習帳)			・日課を守る ・規則や約束を守る ・身だしなみを整える ・歯磨き、洗顔、入浴をする ・掃除や整理、整頓をする ・挨拶をする ・他の利用者と交流 (話) する ・意思や欲求を伝える ・意欲的に取り組む ・自分の作業を最後まで行う ・注意や指示を受け入れる ・作業の準備をする ・作業の後片づけ、掃除をする ・ていねい (正確) に取り組む ・能率良く行う ・一定のペースで取り組む ・指示されたことを理解して取り組む ・手順どおりに取り組む

第二に、個別移行支援計画を活用し、学校から社会へのスムーズな移行支援行い支援やサービスが途切れないようにしている。本人のニーズや課題に即して、関係機関が情報共有をできるようにしている。本人の「将来の生活についての希望」から、「必要と思われる支援内容」を相談している。それぞれの支援について「支援場面」「中心となる支援者」「具体的な支援内容」「連携する支援機関」を確認する。卒業後に円滑な支援ネットワークを構築するために、在学中から卒業後の関係機関とは密に連携をとるようにしている。A さんの支援ネットワークが具体例として挙げられていた (図 3)。課題として、各関連機関間の連携がしっかり取れていないことが挙げられていた。各関連機関が連携を取ることができるよう、本人を交えて、各支援機関が集まり支援会議を定期的に行う必要がある。そうすることで支援状況と支援内容の話し合いができ、本人のニーズに対応した支援ができる。

図3) Aさんの支援ネットワーク



第2章 特別支援学校における進路の現状(参与観察・インタビュー調査より)

本章では、大阪府立豊中支援学校高等部で進路指導主事をしているAさんへの進路指導に関するインタビュー調査と参与観察の結果と考察を述べたい。

1 調査対象者の概要

大阪府豊中市にある豊中支援学校の高等部、進路指導主事Aさんにインタビュー調査を行った。小学部・中学部・高等部が併設されており、知的障害児が通う学校である。令和5年5月1日現在の高等部の生徒数は、一年生52人(4クラス)、二年生49人(4クラス)、三年生32人(3クラス)の計133人である。ホームルームクラスは生徒の習熟度別ではなく、友人関係の考慮や、生徒の成長につながるよう分けられている。

進路指導については、(1)「生徒の自立と積極的な社会参加の促進をめざす」、(2)「生徒の自立と社会参加に向けて全ての教育活動を通して段階的な指導をすすめる」、(3)「進路関係諸機関と連携しつつ、生徒の適性や家族の状況などを考慮して、適切な進路支援にあたる」

の三点を目標にしている。平成30年から令和4年における高等部卒業後の進路については、全体で215人のうち、生活介護91人、自立訓練36人、就労継続支援事業B型40人、就労移行支援事業13人、職業訓練校11人、就労継続支援事業A型含む就職19人、その他5人である。

2 意思決定支援（進路決定の流れ）

豊中支援学校高等部では、高校1年生からの3年間じっくりと時間をかけ、最終的な進路先を決定する。職業という授業が設定されており、この授業は作業グループ別やコース別に行われる。1年生の作業グループの分け方は、入学決定検査などでの習熟度、運動検査、行動観察の結果を考慮して、発達段階・学習集団内での適合性・対人関係や個人のニーズを総合的に考えて決定されており、能力で分けるわけではないため、知能検査や発達検査を使用していない。

2. 1 一年生

学校の動きについて、一年生では生徒の自己理解を深める。一年生の職業の授業では、ワーキングコースというものがあり、委託や園芸、清掃の3つを行う。生徒はこの授業を通して、自分自身はどのようなことが得意で苦手なのか、自分をより知っていく機会となる。委託業務の例は、段ボール貼り合わせて梱包材を作るなどである。園芸は学校内と学校外に畑があり、そこにたねを植えたり、水やりを行ったりする。清掃は、学校の廊下や階段を掃いたり、モップをかけたりする。この作業は他学年とも関わる機械になっており、生徒同士で教え合う様子も見られるようだ。このような作業を通して、自分はコミュニケーションを積極的に取るような環境が得意であるということや、人とコミュニケーションをとるよりも一人で作業をこなして行く環境の方が得意であるということなどを実際の体験を通して知る。一年生では、委託業務・園芸・清掃の3つを1年間で周り、全て経験できるように授業が組まれている。

保護者の動きについて、一年生のうちから多くの事業所見学に行くことが推奨される。事業所見学について、基本的に学校は関わらず保護者が事業所と直接連絡を取り、日程を決めて見学に行く形になる。保護者だけで見学に行くこともあれば、生徒と保護者で見学に行くこともある。

2. 2 二年生

学校の動きについて、二年生からは職業の授業でコース制をとっている。一年生で経験した委託業務・園芸・清掃のワーキングコース又は軽作業のトライコースのどちらかに所属する。保護者や本人の希望を聞いた上で学校側が調整を行い決定する。ワーキングコースは一年生の時とは異なり全て周るのではなく、委託業務・園芸・清掃のどの班に所属するか選択する。

保護者の動きについて、一年生で行った事業所見学を踏まえて、実習先を絞っていく。行きたい実習先が決まれば、学校に連絡し学校側が事業所と保護者の間に入り実習設定を行う。そして、夏頃に実習へ行くことになる。体験になるため、1日だけ実習に行くことが多い。

2. 3 三年生

学校の動きについて、二年生の時と同様で職業の授業でコース制をとり、ワーキングコース・トライコースのどちらかに所属する。進級の際にコース変更は可能である。保護者の動きについて、二年生と同様であり生徒にじっくりくる事業所を探していく。

実習について、生活介護や就労継続支援B型は2日間ずつ、就労移行支援は5日間ずつくらいを目安に実習へ行く。最終的に進路が決定した際、福祉事業所は保護者と事業所が契約を結ぶことになる。実習設定までは学校側が行い、その事業所の空き状況や、事業所に行けるかどうか等は学校が事業所に聞く。そして、進路先が決定したら保護者が役所の障害福祉課等に行き契約をする。このように、学校側が契約の前段階まで行い、あとは契約するだけということまで持っていった後、保護者が進路先と直接やり取りしてもらおう形となる。

2. 4 事業所のつながり

先述したように事業所とのつながり方は、保護者が調べて事業所に直接連絡をとる形がある。その他にも、箕面支援学校と豊中支援学校が共催し、学校に40～50の周辺地域の事業所を呼び、各ブースを保護者が周ることができる事業所見学を行っている。この方法は大阪府の北摂地域で行っていることが多く、吹田支援学校と摂津支援学校も共催で地域の事業所を集めて事業所見学を行なっている。大阪市内では、区役所が主導でこのような事業所見学が行われている。事業所の数が多く、保護者が自ら周りながら情報を集めて行きたい事業所を見つけることが厳しい地域などでは、このように学校や地域主導の事業所見学が開く

など保護者が事業所の情報を集めやすいような工夫がされている。

2. 5 保護者との関わり・生徒との意向が異なる時

第一に、保護者との関わりは一般の高校に比べてかなり多く、連絡も密にとっている。一般の高校での進路決定は、学校の成績等から目指せる大学を絞り、本人のやりたいことなどを聞き取った上でどの大学にするか選んでいく。その中で、保護者と担任教師が顔を合わせて話し合うのは年に1回程度が一般的である。一方、特別支援学校では毎日の連絡帳を通して文面で関わることに加えて定期的な懇談が年に3・4回実施され、そのほかに電話や文面だけでは難しい内容の場合は保護者が学校に来たり、教師が家庭訪問に行ったりする。進路決定に保護者との関わりは重要になってくる。

第二に、進路決定において、保護者が学校に任せたい人も一定数いる。そのような場合は本人と話をし、保護者には本人と話し合った上で進路先の方向性がどうなっているかを連絡しこれで良いかどうかを聞く。言語での意思疎通が難しい生徒であれば、学校の様子などから進路先の方向性を学校側が決め、保護者にこれで良いかどうかを聞く。学校側に任せてくれているとしても、進路先の最終決定権は本人と保護者であるため、ある程度の選択肢を提示し、その中からどこ行くか選んでもらうなど、逐一連絡を取り合いながら進路を決めていく。

第三に、保護者と生徒が進路先について全く違う方向を向いていることがある。大きく分けて、保護者は就労して欲しいけれど生徒はしたくない場合と、保護者は就労させたくないけれど生徒はしたい場合がある。これは、保護者も生徒自身も現実があまり見えていないまま進路を考えていることが多い。例えば、保護者は家での様子を見ていて、家では何もできないから、就職は無理だろうと考えている場合や、生徒も学校ではできているからこのくらいの企業であれば就職もできると考えている場合などである。学校の対応の一例は、「実習行ってみて事業所さんの評価を受けて考えたらどうですか?」というように、とりあえず事業所に実習に行ってみて、事業所からの評価をもとに話を進めて行く。事業所の評価をもとにする理由として、高校生にもなると、学校や家で見せている姿と、実習などで見せている姿が全く異なっていて、中と外で顔を使い分けている場合があり学校だけの評価では案図できないことや、全く生徒のことを知らない事業所での実習は学校とは違う環境でありより現実をみて考えることができるからである。その結果、実習ではいつも以上に頑張っていて十分就職できそうであるとなることがある。一方、やはりすぐに就職は厳しいため、一旦

職業訓練校等で勉強や訓練するという形になる場合もある。生徒や保護者が、学校の見立てているところより上の事業所を希望している場合も同様で、一旦その事業所に実習に行き就業をしてみたり、あえて上のハードルの企業実習にいてみたりして、その評価をもとにどの進路にするか相談する。

このように、普段の様子を全く知らない第三者の評価を参考にすることにより、現実をみて進路を考えることができる。学校も考え方によれば、第三者の立場になるのではないかと感じるが、学校も長い期間生徒と関わり続けているため、第三者のようで完全にそうではない立場となる。

2. 6 進路の決定で大切にしていること

進路決定の流れとしては、先述した通りである。進路決定において、Aさんが大切にしていることをお聞きした。

第一に、障害者就労をすると考えた時は、「就労意欲」が大切であるとのことであった。企業側にとって、人を雇う上で技術面や能力面などの作業能力に関しては、入ってからでも会社の方で育てることができるため、そこよりも本人に就労意欲があるかどうかを重要視している。作業能力があるよりも、就労意欲があるなど、土台がしっかりとある方が働いてから長続きする。そのためどれだけ作業能力があっても、本人に就労意欲がなければ上手くはいかない。例えば、就労意欲があまりない生徒に対して、学校側や保護者が独断で進路先を決めたとしてもその生徒はおそらくその進路先長続きせずに数年で辞めてしまうだろう。働くことの意味を本人の中で見つけることができるように働きかけなければならない。高等部の3年間で本人の中で働く意味を見つけることができ、働きたいと思うようになれば、就労にチャレンジしていく形になる。

しかし、高等部3年間で、働く意味を見出すことができなければ、一旦就労移行支援事業や、職業訓練校に行き、働くとはどういうことなのか、なぜ働くのか、本人の中でもう一度学ぶ機会を設けて自分の中で答えを持ってから就職した方が良い。そうしなければ、働きだしても上手くいかず、本人にとってしんどい状態になるだろう。ここでの働く意味とは、単純に自由に使えるお金が欲しいからという理由でも大丈夫であり、働くことに対しての何かしらのモチベーションがあれば就労意欲へとつながる。

このように、本人に就労意欲があることが前提での就労であるため、高等部3年生になって急に進路の話をするのではなく、一年生からじっくりと時間をかけて、保護者・本人と

話し合う時間を多く作り、決めていかなければならない。

第二に、客観的な視点から先を見据えた進路指導をすることである。Aさんは、進路決定をする上で、今の生徒だけを見て、進路を決定するのではなく、その進路先に行った結果、10年後20年後はどうなっているかイメージするようにしている。人生は就職したり事業所に入ったりすることがゴールではなく、その後何年も続いていき卒業後の方が人生のライフステージで見ると長くなる。そのため、表面的に進路先を決めるのではなく、慎重に決めていく必要がある。

卒業して行った生徒の中には、本人に就労意欲が非常にあり、能力的にも問題なく就労できるが、メンタル面で不安定な生徒がいた。就労を希望していることについて、止めるまではいかないが、その進路先で本当に大丈夫なのかどうか話し込み、結局は就労移行支援事業にいくこととなった。

就労意欲がある前提での就職であるが、就労意欲があるからといって必ず就労することが本人にとって良いというわけではない。無理して背伸びした仕事に入り、長く続かないのであれば、焦らずに遠回りしてからの就職でもいいだろう。進路決定では、その場しのぎの感情が出てしまいがちであるため、本人・保護者・学校側ともに客観的に捉えることができているのか、客観的な視点からその進路先で良いのかも考える必要がある。

一般の高校では、卒業してすぐ就職する生徒もいれば大学に進学する生徒もいて、人それぞれの人生のルートがある。特別支援学校における進路決定も同様で、今すぐ希望しているところには行かず、就労移行支援事業や職業訓練校などで人生経験を積んでから希望のところへ就職しても遅くはない。障害があるが故に狭い世界で生きてきた生徒も多くおり、家と学校しか知らない生徒もいる中で、本人の障害特性に配慮した上でより外側の世界を知ってほしいという思いがAさんに「はあった。そのため、客観的な視点から、生徒にとってその進路先で本当に良いのか考えるように、常に3個4個5個くらい先を読んでから指導の話をするのが大切である。想定通りには行かないことの方が多いが、その場しのぎにならないように気をつけている。

3 アフターフォローについて（支援学校卒業後の関わり）

3.1 卒業後の進路が決まらない生徒

Aさんが豊中支援学校で数年進路指導主事をしていて、卒業後の進路が決定していなかったのは一人だけとのことであった。その一人は障害特性等の理由から、なかなかこの生活

介護も困難な状況となり、とある入所施設へ入る形になった。しかし、その入所施設が満員で順番待ちとなっていたそうだ。そのため、卒業の段階で入所施設に入る手続きをしているが、空きがないため入所できない状態であった。ただ、あと何年かすれば空きが出て、入所できる状態であった。

支援学校では、進路が決まらない生徒が出ないように本人・保護者と相談してどこかには入れるように進路決定をしていく。しかし、家庭環境含めて進路先を決めることが難しい生徒がいる。そのような生徒は相談支援につなぎ、社会的に孤立しないように対応をする。最もよくない状態は、福祉の目も届かない家だけの生活になってしまうことである。そのような状態にならないように、相談支援に繋ぎ定期的に関わりを持ってもらえるように働きかけをしたり、保護者には困り事があった際に頼ることができる場所を伝えたり、関連機関に前もって情報を流したりすることで、社会的に孤立しない状態にしてから卒業する。

今日では、事業所の数も増加傾向にあり、選ばなければどこかには入ることができるだろう。しかし、それでも他傷がひどく、どこの事業所も断られてしまう子がいるのも事実である。そのような生徒の進路先が決まらない状態にならないように、進路が決まりにくそうな生徒に対しては、高校一年生の段階から他の子よりも早く事業所を探していく。

また、選ばなければほとんど入れる状態でどこにも入らないという選択をする場合、ネグレクトが疑われる。そのような生徒に対しては、進路指導の中で生徒を家から離すように動くことがある。ネグレクトであれば、本人が家に住んでいることはよくない状況がある。そのため、子供相談センターなどと連携しながら、社会福祉なども巻き込み、ケース会議開き今後どうしていくか話し合う。本人や保護者が進路決定について、どのような方向を向いていても、最終的に目指すところは社会的に孤立しないようにすることである。

3. 2 卒業後の生徒との関わり

特別支援学校卒業後の生徒との関わりについて、学校としての設定はなくなってしまう。そのため、あくまでも、「偶然出会う」「人伝いで流れてきた」「生徒側からのアプローチ」などの形でしか、卒業した生徒とは関わるができない。インタビューを行う前に A さんの実習の巡回指導に同行し、生徒が実習している場面を見学した。その実習先には、豊中支援学校を卒業した生徒が偶然いたため、A さんが「元気にはしていますか？頑張っていますか？」など、卒業生を気にかけて、声をかけている場面があった。このように、在校生の実習の巡回指導で、卒業生と関わる場面は時折あるそうだ。しかし、これは偶然会っただけであ

り、このような形で卒業後に関わる生徒は一部である。

何か困りごとが出た際、生徒側から学校に連絡があれば学校として必要な機関につなげる等対応が可能であるが、学校側からは手を差し伸べることはなかなか難しい面がある。公務員という立場であるため、業務上生徒や保護者に個人的な連絡先を交換することは良いとされてはいない。生徒と教師という関わりではなく、個人と個人の関わりを続け、支援学校卒業後も関わりを個人的に持つ教師もいるが、この関わりは、グレーゾーンであり公務員としては本来してはならないことである。ここまでしなければ、卒業後に生徒と関わり続け、自分自身がアフターフォローすることはできない。そのため、学校としては卒業後にその進路先でどれくらい続いているかということや、その進路先でよかったのかなどは、偶然入ってくる情報以外で知ることができない。

また、進路指導をする中で、地域の福祉や役所とも関わりが深い。そのため、アフターフォローがより必要とされる生徒などは、その地域でもよく知られていることがあり、役所や福祉の方からその生徒がどうしているか伝えてくれることもある。しかしそれは、Aさんとその人が互いによく知っているからであり、転勤等で知らない人同士の関わりになれば、個人情報保護の関係などで卒業生の様子など伝えることは難しくなる。

アフターフォローを学校設定で作れば良いかもしれないが、そうしてしまうとデメリットも生じる。一つは、期間を決めてしまうことにより作業的な関わりになってしまうことである。学校設定をするとなると、おそらく卒業後三年間は、定期的に連絡をするなど、システム化がされる。そうすると、三年までは関わりその後は全く関わらなくなる。また、公務員であるため転勤があり、アフターフォローのシステムが構築されたとしても同じ人がアフターフォローできるとは限らない。システム化してしまうと書類上やらなければならない業務という感覚になる上に、知らない人と知らない人同士の表面的で機械的な関わりになってしまうことが危惧される。学校には、新しい生徒が毎年入学し、卒業していく生徒がいる中で、どこまで学校の業務なのか線引きをしなければ、次第に学校が循環しなくなり、教師の業務量が増加していく。

4 地域差

4. 1 特別支援学校の体制の違い

豊中支援学校では、進路指導主事になると担任には入らず授業も行わなくなり、進路に関係する外回りの業務が中心となる。進路指導主事が進路の大枠を担当するため、担任は進

路にほとんど関わらない。日々の学校生活で本人とその保護者と一番関わりがありよく知っているのは担任であるため、進路について相談がある際に最初の窓口となるのは担任である。しかし、特別支援学校の進路先は複雑な面があり、福祉のシステムや制度など専門的な知識がなければならぬため、担任では分かりかねない内容であることが多い。その際、進路指導主事である A さんと保護者・本人の間に担任が入り、繋げる役割をする。例えば、担任に保護者から職業訓練校か就職のどちらにするか迷っているという相談があれば、担任が専門的知識のある A さんに保護者からこのような相談があったことを伝え、保護者と A さんが相談する機会を設けるなどである。このように、豊中支援学校では進路指導を教員全体ですするというよりは、授業を行う教師と進路指導を行う教師にはっきりと分かれ、役割分担がされている。

一方、進路指導主事は授業をしないが担任業務は行う学校もあれば、授業も数コマは持っていて担任業務をする学校もある。担任が一番初めの窓口と言う点においてはどの支援学校も同じであるが、その先はその学校によって異なっている。大阪市内の学校では、進路指導主事が持っている業務を担任にも割り振りをして教師全体が満遍なく進路の業務をする方法をとっている学校もある。役割分担がはっきりとされているメリットは、専門的知識が必要な特別支援学校における進路指導で、その業務に集中することができるため、より進路指導の知識に特化した先生による進路指導ができる。デメリットとしては、相談する先生によって言っていることに違いがでてくる可能性がある点である。人によって異なることを言ってしまうと、本人や保護者の混乱を招くことになる。そして、特別支援学校における進路指導は、事業所や地域諸機関などとの関わりが深い。例えば「この高校の B 先生だから」という理由で話が進むなど、人間関係で成り立っている面がある。しかし、進路指導主事は同じ人は 5 年～10 年していることが多いため、役割分担がされていると転勤や部署変更があった際に引き継ぎが困難である点はデメリットである。

教師において、特別支援学校の進路指導での福祉の知識は必ず必要というわけではない。それ以上に学校での教育が教師としては最も知っておくべきことである。そのため、福祉の知識と教育の知識全てをどの教師も完全に身につけることは難しい側面があり、どちらも中途半端になる可能性がある。このように、進路指導主事は誰もができる業務ではないが上に、業務の役割分担の有無について、一長一短のシステムとなっている。

4. 2 事業所の数など特別支援学校の周辺環境の違い

特別支援学校の進路は周辺環境に大きく影響を受ける特徴がある。市町村によって事業所の数が異なっており、進路先の選択肢の数に差がある。豊中市は大阪市内に比べると事業所や企業数は少なくなる。そのため、学校側が事業所に入れてもらえるよう頼むこともある。一方、大阪市内は事業所の数が多く、どの事業所も特色を出さなければ、人が入ってこない現状である。そのため、事業所から学校側や生徒に入ってもらえるように働きかけたり、特色を出したりしているところが多い。例えば、ダンスに特化したところや、eスポーツに特化したところ、パソコン作業に特化したところなどがある。また、大阪府能瀬町になると事業所の数が豊中や大阪市内と比較するとかなり少なく2・3個になる。そのため、進路先を選ぶことはほぼ不可能になる。事業所の数が少ないと、すぐに定員が上限に達し、在家庭になることもある。比較的都会である大阪府ですらこのような地域があるため、地方になるとより進路先の選択肢は狭まり、進路先が選べない人や在家庭の人も増加する。

居住地の場所に関係なく進路先を決定できるものの、その場所までの移動手段によって進路先が限られてしまう面がある。送迎車で通う場合と公共交通手段を使用して自分で通うパターンに分かれる。生活介護や就労継続支援事業 B 型に通う人は、公共交通機関を自分で使用して通うことが厳しい場合が多く、送迎車に頼ることになる。送迎車は基本的に豊中市の事業所であれば、豊中市内まで、もしくは隣の市までの範囲となる。このようにシステム上は、居住地に関わらずどの事業所にも入ることができるが、送迎車の範囲があるため、結局は居住地周辺にある事業所から選ぶことになる。例えば、豊中市に住んでいても、堺市の事業所に行くことも可能ではあるが、送迎車がなく自分で公共交通機関を使って通う必要があるため、物理的に困難な状態になる。自分で公共交通機関を使用して通うことができる場合は、豊中市から大阪市内の事業所にも行くことができるが、送迎車に頼る場合はその範囲内で進路先を選択する。

このように、特別支援学校卒業後の進路先には先述したような特徴があるため、本人が自分で公共交通機関を使用して通えるかと住んでいる地域によって進路先の選択の幅がかなり変わってくる。

先述したように、大阪市内の進路先は特色を出しているところが多く、事業所や企業の数もかなり多い。このことに関して、進路指導で難しい側面もある。選択の幅が広がることは良いことであるがマッチングの難しさがより顕著になる。学校側は本人がその進路先で良いのか見極めが必要だが、その点において判断が難しくなる。その進路先で良いか見極めるために学校は普段の授業から本人のことをしっかりと見ておく必要があり、学校の生徒理

解と本人の自己理解、保護者の理解のこの連携がより必要になってきている。今までは豊中市の人はここに入り、吹田市の人はここに入るといように機械的な形であったことが変化してきている。機械的な形は生徒の人生に合わせた選択ではないため、良いとは言えず、事業所が増えたことは良いことである。一方、マッチングの難しさなどの課題もあり、「入ってみたら思ってたんと全然ちがうからしんどくなってきてやめたい」となることもある。本人の障害特性と事業所のマッチングを重要視し、本人の周りを取り巻く人たちプラス本人がより考えて行動しなければ本人にとって一番良い選択には繋がらない。

終章 結論

終章では、本研究の成果と課題について述べたい。

1. 進路決定の現状

本論では、大阪府立豊中支援学校進路指導主事 A さんへのインタビューを中心に進路決定の現状について述べてきた。その結果、進路決定の現状には以下の3つの課題があることが分かった。すなわち、1)「生徒と進路先のマッチングの難しさ」2)「アフターフォロー」3)「地域差」である。

第一に、「生徒と進路先のマッチングの難しさ」について、障害者の社会参加が促進されていることに際して進路先の多様化が進み、生徒と進路先のマッチングが難しくなっている現状があった。法定雇用率の促進に加えて、特徴のある事業所の増加など、進路先の増加だけでなく、ダンスに特化しているなどそれぞれの進路先に特色があるようになってきていることが分かった。そのため、進路決定の際に進路先がどのようなことをやっているところなのかより深く知る必要がある。そして、進路指導をする側もその進路先が生徒と合っているのかを考え、生徒が主体的に進路決定できるよう慎重に支援していく必要がある。

第二に、「アフターフォロー」について、特別支援学校には卒業後のアフターフォローについての規定はない。そのため、偶然の関わりがなければ卒業後にその進路先でやっているのかが不明確である。うまくいっていなかったとしても、直接学校が支援することはなかなか難しい。また、学校側は毎年生徒が入学し卒業していくため、どこまでが学校の仕事なのか線引きをする必要がある。そのため、アフターフォローに関しては、個別の移行支援計画を高等部に在学している間から積極的に生徒の進路先や関係機関と共有をし、卒業後の進路先への移行をスムーズに行えるように該当生徒をとりまく地域のネットワーク

をあらかじめ構築しておき、各機関が連携しアフターフォローを行えるようにしておく必要がある。そして、千葉県立千葉支援学校で実施されている卒業後に困ったときの手引きとなるリーフレットの配布は、学校側ができる有効的なアフターフォローの一つであるだろう。

第三に、「地域差」についてである。特別支援学校卒業後の進路先の幅は住んでいる地域によってかなり差がある。大阪市内の支援学校であれば、周辺に多くの事業所や企業があるため、選択の幅がかなり広い。一方、大阪府能勢町であれば近くにある事業所や企業の数がかかなり少なく選択の幅は狭い。そして、バスによる送迎も市内もしくは隣の市までである。そのため、公共交通機関を自分で使用できない生徒は進路先の幅がより狭くなる。また、地方になると大阪府に比べて進路先が少なくなるため、定員で入ることができずに在家庭になってしまうことも課題である。

地域への情報発信や啓発活動、職業体験の充実、地域とのネットワークづくりによる移行支援など、地域の中で学校が開かれたものとなり、各機関が連携をする場を設けることが必要である。

2. 意思決定に基づいた進路決定

先行研究において、生徒が自らの意思決定に基づき、進路選択をするためには、現場実習の充実や、早期からの進路指導などが挙げられていた。本調査と比較した結果、本人の意思決定に基づいた進路決定には以下の3つが重要あると考える。すなわち、1)「実習の場の充実」2)「段階を踏む早期からの進路指導」3)「客観的な視点から先を見据えた指導」である。

第一に、「実習の場の充実」について、先行研究で実践例として挙げた千葉県立千葉支援学校、北海道雨竜養護学校に加えてインタビュー調査を行った豊中支援学校の三校すべて、実習の場が多く設けられていた。実習では、作業的内容ではなく、礼儀作法など働く上でのマナーを経験することができる。そして、学校ではない第三者との関わりによって、生徒は自分がどのようなことが得意でどのようなことが苦手なのかをより知ることができ、働くとはどういうことなのかより身近に考えることができる。働くことをイメージすることで就労意欲にもつながり、実際の中で経験することは学校だけの学びより現実的なことであるため、そこで受けた刺激をもとにすると意思決定が行いやすくなると考える。

第二に、「段階を踏む早期からの進路指導」について、就労をするには就労意欲があることが重要である。就労意欲がなければ、定着せず長く続かないだろう。そのため、一方的に働くことを進めるのではなく、生徒が働く意義を自分の中で見つけ、自らの意思で働きたい

という意欲を持てるよう意思決定支援を行う必要がある。そのためには、三年生になって急に進路の話をするのではなく、一年生から段階を踏んで進路について考える時間を設けることが重要である。先行研究で挙げた『才藤大和(2019)「知的障害特別支援学校高等部における作業学習・現場実習・進路指導に関する実態調査」『和歌山大学教育学部紀要・教育科学』69,13-20.』において、小・中学校からキャリア教育を行うことを進めており、千葉県立千葉支援学校、北海道雨竜養護学校においても1年生から段階を踏んだ進路決定を行っている。早めから進路について考えることは自己理解にもつながるため教育から社会へ変化し自立へと向かう上で有効的だろう。

第三に、「客観的な視点から先を見据えた指導」について、就職・進学がゴールではなくその後の人生のほうが長いため、その場の気持ちだけで進路決定をしてはならない。そのため客観的な視点から先を見据えた指導が重要になる。能力があれば就職というわけではなく、対人関係の特性など本人の特性・ニーズに合わせた進路決定をすることが求められる。学校にいと生徒の様子を長く見ているため、教師も盲目になり現実的に考えられない可能性がある。その際、事業所など客観的な視点を持つ第三者からの評価が有効的である。本人だけでなく学校側や保護者も客観的な視点を持っているか見つめ直してから進路決定をする必要がある。事業所による第三者の視点の評価や、先述した課題でアフターフォローについても触れているように、進路指導を行う上で学校だけでなく地域と連携は必要不可欠である。また、卒業後は地域社会で生活をおくるため、在学中からあらかじめ各機関と密に連携し、個別の移行支援計画を共有しておくことは、支援学校卒業後も本人のニーズに合わせた支援を行うために重要なことだろう。

3 研究の課題

本研究の課題として、以下の2つの点を挙げる。

第一に、特別支援学校高等部における知的障害者の進路決定の現状と課題を明らかにするにはインタビュー調査を行った学校が1校と少なく、十分な量と質の調査が出来ていない点である。調査対象者が少ないことで、研究結果に偏りが出てしまった。さらに、特別支援学校の事前知識が十分でないままインタビュー調査を行なってしまったため、インタビュー項目が表面的なものとなり、個別の移行支援計画や個別教育支援計画などの内容がなく、より深いところまでインタビューすることができなかった。今後は、職業学科が設置されている学校や、大阪府能勢町にある支援学校、大阪市内にある支援学校など、特色を持つ学校

や周辺地域の環境が異なる学校にインタビュー調査を行い、多角的な視点からの調査に基づいた研究を行う必要がある。

第二に、本人や保護者に対する調査がなかった点である。進路決定の現状を調査するにあたって、学校側から見た現状や課題だけでなく、実際に支援学校に通っている人や通っていた人、保護者から見た現状や課題があれば、本人主体の進路決定についてより深く考察することができた。今後は、本人や保護者に対するインタビュー調査と学校に対するインタビュー調査の両方を行い、進路決定で当事者が求めていることなど、進路指導を受けた当事者の声を反映させた研究にする必要がある。

(40字×30字 19618字)

引用文献

〈論文・書籍〉

- 今井彩・前原和明（2023）「特別支援学校(知的障害)における生徒のキャリア形成に寄与する教育実践」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』45,133-45.
- 才藤大和（2019）「知的障害特別支援学校高等部における作業学習・現場実習・進路指導に関する実態調査」『和歌山大学教育学部紀要.教育科学』69,13-20.
- 山内俊久（2016）「職業生活への円滑な移行に向けた効果的な進路指導の在り方」『創大教育研究』25,1-14.

〈報告書・機関紙〉

- 原田公人（2010）『障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究』平成20～21年度研究成果報告書, 国立特別支援教育総合研究所.

〈ウェブサイト〉

- 大阪府教育委員会（2009）「自立支援推進校・共生推進校 3年間の取り組みと今後の方向性」([自立支援推進校・共生推進モデル校の現状と課題について \(osaka.lg.jp\)](#), 2023.11.30)
- 大阪府教育委員会（2023）「令和6年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学選抜実施要項」([00 R6 yokou.pdf \(osaka.lg.jp\)](#), 2023.11.30)
- 大阪府教育庁（2009）「今後5年の具体的取り組みー重点項目8府立支援学校の教育環境の充実」([\(仮称\)「大阪の教育力」向上プラン \(素案\) \(osaka.lg.jp\)](#), 2023.11.30)
- 大阪府教育庁（2013）「進学や就労について」([第5章.doc \(osaka.lg.jp\)](#), 2023.11.30)
- 大阪府教育庁（2017）「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取り組みの充実に向けて～10年間の成果をふまえて」([0-290310 \(概要版\) .pptx \(osaka.lg.jp\)](#), 2023.11.30)
- 大阪府教育庁（2020）「職業学科を設置する高等支援」([内容 \(osaka.lg.jp\)](#), 2023.11.30)
- 大阪府教育庁（2023）「進路指導のための資料～キャリア教育の充実に向けて～第57集」([shintame_zentai.pdf \(osaka.lg.jp\)](#), 2023.11.30)
- 大阪府教育庁（2023）「大阪の支援教育」([550052pv.indd \(osaka.lg.jp\)](#), 2023.11.30)
- 大阪府教育庁（2023）「第2次大阪府教育振興基本計画」([kihonkeikaku.pdf \(osaka.lg.jp\)](#), 2023.11.30)
- 大阪府立豊中支援学校（2023）「高等部案内」([c0bdd19b71707ca071aeb892b520c18f.pdf \(osaka-c.ed.jp\)](#), 2023.11.30)
- 厚生労働省職業安定局（2017）「障害者雇用の現状等」([0000178930.pdf \(mhlw.go.jp\)](#), 2023.11.30)
- 千葉県立千葉特別支援学校（2023）『進路だより第1号』([cms1.chiba-c.ed.jp/chiba-sh/進路/?action=common_download_main&upload_id=3437](#), 2023.11.30)
- 広島市立広島擁護学校「進路指導・個別の移行支援計画の基本的な考え方と目標」([1 \(city.hiroshima.jp\)](#), 2023.11.30)

文部科学省（2023）『中学校(高等学校)キャリア教育の手引き』（[中学校・高等学校キャリア教育の手引き（2023年3月）：文部科学省（mext.go.jp）](#)），2023.11.30）

文部科学省（2023）「卒業者の進路」（[9. 卒業者の進路：文部科学省（mext.go.jp）](#)），2023.11.30）

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長八田和嗣（2021）「個別の教育支援計画の参考様式について」（[【事務連絡】_個別の教育支援計画の参考様式（mext.go.jp）](#)），2023.11. 30）

謝辞

本論文の作成にあたり、ご多忙の中インタビュー調査及び参与観察に快くご協力いただいた大阪府立豊中支援学校進路指導主事長谷川さん及び豊中支援学校の先生方には心より感謝申し上げます。そして、卒論を執筆する上で同志社大学社会学部社会福祉学科鈴木良教授には丁寧なご指導いただきました。本当にありがとうございました。